

「2023 年度国際園芸博覧会教育プログラム事業業務委託」の
プロポーザルに係る提案書評価基準

表 1 の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (40 点)	管理技術者	同種または類似の業務の実績内容	20		
	担当技術者	同種または類似の業務の実績内容	20		
提案内容 (80 点)	【業務内容(1)】学習教材の企画・制作について、本事業の趣旨や本博覧会の概要を踏まえた提案となっており、博覧会の機運醸成や来場促進につながる提案になっているか。また、映像やコンテンツを活用しながら、児童・生徒の関心を引く工夫が講じられ、かつ、主体的・対話的な深い学びをできるような具体的・効果的な提案がされているか。授業活用を想定した提案がされているか。		20		
	【業務内容(2)】教師用指導の手引きの作成について、現場の教師の負担軽減となり、かつ、子どもたちの探求心を引き出す指導案を作成するための具体的・効果的な提案がされているか。		15		
	【業務内容(3)】体験型学習の企画及び手引きの作成について、業務内容 1 の内容に関連付けながら博覧会の機運醸成や来場促進につながる提案となっており、かつ、児童・生徒がリアルな体験を通して学びを深められる提案になっているか。また、教師が導入しやすいような手引き作成について具体的・効果的な提案がされているか。		20		
	【業務内容(4)】教育プログラムの広報・PR 業務について、教育現場が関心を持ち、導入に繋がるような効果的・具体的な手法が提案されているか。		15		
	【業務内容(5)】策定委員会の運営支援について、教育現場や有識者の意見を取り入れながら、より良い推進体制について効果的・具体的に提案されているか。		10		
ヒアリング (30 点)	理解力や専門技術力があるか		15		
	取り組み意欲が感じられるか		15		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員 101 人未満の場合のみ加算)		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員 301 人未満の場合のみ加算)		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみんマーク) の取得、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 (えるぼしマーク) の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユース・エール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3% を達成している (従業員 43.5 人以上)、または障害者を 1 人以上雇用している (従業員 43.5 人未満)		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人 (大規模法人・中小規模法人) の取得		1		
業務遂行能力 (10 点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか		10		
評価点の合計 (166 点)					

評価方法

- (1) 業務の実績および業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容およびヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点について、次のように配点を行う。
 - ア 業務の実績
配点 20点：A=20点、C=12点、E=4点
 - イ 提案内容およびヒアリング
配点 10点：A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点
配点 15点：A=15点、B=12点、C=9点、D=6点、E=3点
配点 20点：A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点
 - ウ 業務遂行能力
配点 10点：A=10点、C=5点、E=0点
- (4) ワーク・ライフ・バランスに取組等は、各項目を1つみたすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランスおよび業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリングおよびワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点166点とし、評価委員全員の合計で830点（166点×5人）満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1社以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
$$\text{見積金額} \div (\text{業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点}) = 1 \text{点あたりの費用金額}$$

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種または類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績が十分にある	/	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績がある	/	A または C に該当しない
	担当技術者	同種または類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績が十分にある	/	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績がある	/	A または C に該当しない
提案内容	【業務内容(1)】 学習教材の企画・制作について、本事業の趣旨や本博覧会の概要を踏まえた提案となっており、博覧会の機運醸成や来場促進につながる提案になっているか。また、映像やコンテンツを活用しながら、児童・生徒の関心を引く工夫が講じられ、かつ、主体的・対話的な深い学びをできるような具体的・効果的な提案がされているか。授業活用を想定した提案がされているか。		極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらもいえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	極めて具体的・効果的な提案がされていない
	【業務内容(2)】 教師用指導の手引きの作成について、現場の教師の負担軽減となり、かつ、子どもたちの探求心を引き出す指導案を作成するための具体的・効果的な提案がされているか。		現場が導入しやすい手引き作成について極めて具体的・効果的な提案がされている	現場が導入しやすい手引き作成について、具体的・効果的な提案がされている	どちらもいえない	現場が導入しやすい手引き作成について、あまり具体的・効果的な提案がされていない	現場が導入しやすい手引き作成について、まったく具体的・効果的な提案がされていない

	【業務内容(3)】 体験型学習の企画及び手引きの作成について、業務内容1の内容に関連付けながら、博覧会の機運醸成や来場促進につながる提案となっており、かつ、児童・生徒がリアルな体験を通して学びを深められる提案になっているか。また、教師が導入しやすいような手引き作成について具体的・効果的な提案がされているか。	デジタル教材とリンクさせ、児童生徒が学びを深めることができ、博覧会の機運醸成や来場促進につながるための、極めて具体的・効果的な提案がされている	デジタル教材とリンクさせ、児童生徒が学びを深めることができ、博覧会の機運醸成や来場促進につながるための、具体的・効果的な提案がされている	どちらとも いえない	デジタル教材とリンクさせておらず、児童生徒が学びを深めることができ、博覧会の機運醸成や来場促進につながるための、具体的・効果的な提案があまりされていない	デジタル教材とリンクさせておらず、児童生徒が学びを深めることができ、博覧会の機運醸成や来場促進につながるための、具体的・効果的な提案がまったくされていない
	【業務内容(4)】 教育プログラムの広報・PR業務について、教育現場が関心を持ち、導入に繋がるような効果的・具体的な手法が提案されているか。	極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらとも いえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	まったく具体的・効果的な提案がされていない
	【業務内容(5)】 策定委員会の運営支援について、教育現場や有識者の意見を取り入れながら、より良い推進体制について効果的・具体的に提案されているか。	対象・内容・時期等が明確で、極めて具体的・効果的な提案がされている	対象・内容・時期等が明確で、具体的・効果的な提案がされている	どちらとも いえない	対象・内容・時期等が明確ではなく、あまり具体的・効果的な提案がされていない	対象・内容・時期等が明確ではなく、まったく具体的・効果的な提案がされていない
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらとも いえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらとも いえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの